

平成21年度「しまね数リンピック」

11月1日(日)(しまね教育の日)に、出雲合同庁舎において、「しまね数リンピック」を開催しました。これは、「しまね学力向上プロジェクト」の一環として、今年度初めて行った事業です。学んで身に付けた算数・数学の力を活用し楽しく問題にチャレンジする場を設定することにより、思考力・表現力を高め発展的に学ぼうとする、算数・数学が好きで感性豊かな児童生徒を育成することをねらいとしています。

この「しまね数リンピック」に、管内の小学生45人、中学生56人、計101人の児童生徒が参加し、個人で、あるいは2人1組のペアで難問に挑戦しました。小学校の部では90分で5問、中学校の部では120分で6問に取り組みました。日常生活や社会において数学的な考え方を活用する問題に挑戦することで、児童生徒の知的好奇心が刺激されたことと思います(図1、図2)。

新型インフルエンザの流行により、参加できなかった児童生徒からは、「数リンピックに参加するのを楽しみにしていたのでとても残念です。是非来年参加させてください。」という声もありました。一方、参加した児童生徒は、真剣に、また楽しそうに算数・数学の問題に取り組んでいました(写真1、写真2)。たくさんの児童生徒が、「しまね数リンピック」に期待を寄せていたことをうれしく感じます。

結果については、最優秀賞・優秀賞・優良賞を設け、正答率が概ね60%以上の子どもを表彰します。来年度も多くの参加があることを期待しています。

開催間近に会場を変更し、関係の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。また、各学校には、児童生徒の参加についてご推奨いただき、ありがとうございました。



写真1 問題に挑戦する小学生(個人の部)

【1】 イスタケルにサイコロを使った遊びがあります。次のようなルールです。

白い5つのさいころの出た目を使って、黒い2つのさいころの目の合計の数をつくる遊びです。5つの数字と記号【+、-、×、÷、()】で数をつくるのです。

白いさいころ…1から6までの目が出るものが5つ
黒いさいころ…1から6までの目が出るものが1つと
10、20、30、40、50、60が出るものが1つ

例題
白い5つのさいころの出た目…2、3、3、4、5
黒い2つのさいころの目の合計の数…32

解答例① $2 \times 3 \times 4 + 3 + 5 = 32$
解答例② $(3+5) \times (3-2) \times 4 = 32$
解答例③ $(3 \times 5 + 4 - 3) \times 2 = 32$

問題
白い5つのさいころの出た目が2、2、3、4、5、黒い2つのさいころの目の合計の数が24でした。白い5つのさいころの出た目と記号【+、-、×、÷、()】で、上の例題のよう黒い2つのさいころの目の合計の数をつくりましょう。

個人は1つ、ペアの部は2つ考えてください。

図1 小学校の部の出題問題より

【2】 同じ大きさの立方体の形をした積み木を積み上げ、立体をつくりました。下の図では、でき上がった立体を正面、右側、真上の3つの方向から見たものです。この場合、積み木は何個以上何個以下あると考えられますか。

正面から見た図 (Aの方向から見た図) 右側から見た図 (Bの方向から見た図)

図2 中学校の部の出題問題より

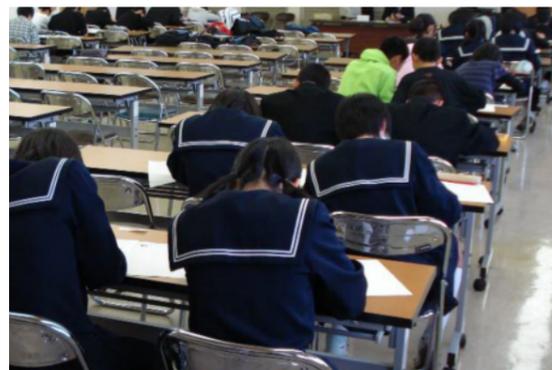


写真2 問題に挑戦する中学生(ペアの部)

「しまね数リンピック」の問題・解答用紙・解答例は、「島根県教育用ポータルサイト」で公開されています。学校の参照用ユーザーIDとパスワードでログインした後、「数リンピック」で検索してください。

所報 第30号

管内の教育



- 主な内容
- 1 学校教育の「活性化」をめざした人事異動の実施
 - 2 社会教育 ・管内の社会教育 ・社会教育主事だより
 - 3 平成21年度「しまね数リンピック」

出雲教育事務所
平成21年12月

平成21年度末教職員人事異動

学校教育の「活性化」をめざした人事異動の実施

出雲教育事務所

教職員の人事異動の目的は、学校の教育活動を一層清新活発にし、本県教育の進展に資することにあります。出雲教育事務所としても、平成22年度人事異動方針細則に基づき、以下の3点を基本方針として、広域の視野に立ち、管内の学校教育の活性化をめざし、有効かつ円滑な人事異動を厳正に実施していく考えです。

- 1 各校の学校経営構想並びに各市町の教育構想を尊重した広域人事の実施
 - ・各市町の人事配置構想の尊重(広域転補の実施)
 - ・各校の人事配置計画の重視
 - ・隣接市町間の人事交流の促進

管内の5市町では、それぞれの教育構想に基づき、特色ある教育諸施策の展開がなされています。地域と学校が、それぞれに担う役割を尊重し合うとともに、互いに連携を深め効果的な教育活動を推進し、心豊かでたくましい子どもを育成することが時代の要請となっています。管内の人事交流を広域化し、各市町の教育構想をふまえた学校教育の一層の活性化をめざしたいと考えています。

今年度も年度当初に、管内の全小・中学校の校長先生方に、自校の学校経営構想に基づく教職員人事配置計画を求めました。人事異動の実施にあたって、それぞれの学校の中長期的な展望に立った学校運営とそれに伴う人事配置計画を重視し、各校のめざす教育構想の実現に寄与する人事異動にしていく考えです。

市町村の合併により広範囲にわたる転補異動がなされています。広域人事の実施は、教育の機会均等と教育水準の維持・向上に必要であり、教育活動の刷新充実の上からも積極的に進めていきたいと考えています。

2 人事異動細則の遵守

- ・永年勤続の解消
- ・他地域勤務、へき地勤務の完全実施
(へき地とへき地外との人事交流の促進)
- ・細則解消状況の明確化(自己点検の徹底)

本年度の人事異動方針細則は、昨年度と変わりません。同一市町村勤務15年も従来どおり旧市町村を単位とします。永年勤続の解消については、同一校7年も含め、この数年は順調に実施されています。

「へき地勤務」並びに「他地域勤務」の趣旨や考え方については十分周知されているところですが、これまで未解消の教職員の方には細則に示された年齢に概ね達するまでに着手及び完了していただきます。また、「へき地勤務」を完了することとなる教職員については、特段の理由がない限り、次の希望者のために、へき地外学校へ異動してもらいます。「へき地勤務」等の人事の流れが淀みなく円滑に実施できるようにしたいと考えています。

いずれにしても、方針細則は、全教職員誰もが互いに遵守しなければなりません。人事の公平性を確保する上からも細則解消状況を明確にし、厳正に実施していきたいと考えています。

3 個々の赴任計画の尊重

- ・方針細則を踏まえた赴任計画の立案・実施
- ・自らの職能成長を図る多様な勤務経験の積み上げ
- ・個々の事情及び希望の考慮

「複式教育に携わってみたい」、「大規模校での勤務を経験してみたい」等々、人事異動は、個々の教職としてのあり方、生き方にも係わる事柄です。校種や規模、地域性等の異なる諸学校での多様な勤務経験の積み上げは、教職員としての資質・能力の向上と密接に関連し、ひいては日々の教育効果に色濃く反映されていきます。

それだけに、中長期的な見通しをもち、自らの職能成長を促す適切な赴任計画を立てることが望まれます。と同時に、管理職には、教職員を育てるという観点から、個々の教職としてのライフステージに応じた確かな指導をお願いしたいと思います。また、本人の健康状態や家族の状況等、特別な事情については、可能な限りの配慮をしていきたいと考えています。ただし、妥当性を欠く自己都合はその対象とはなりません。あくまでも「公平性と妥当性」が基本であり、良識の範囲内での必要な配慮を講じていきたいと考えています。

人事交流を活性化させることで、学校教育の活性化、教職員の活性化(資質向上)につながる人事異動にしていきたいと考えています。

平成21年度 出雲地区社会教育関係者研修会

と き：9月29日(火)
と ころ：雲南市三刀屋農村環境改善メインセンター

管内二市三町の社会教育委員・生涯学習委員及び管内84ある公民館・コミュニティセンター等の社会教育関係者が一堂に会し、資質向上を図ることを目的とし、「平成21年度出雲地区社会教育関係者研修会」を開催しました。

約120名の参加者にとって、講演と実践紹介は、それぞれの立場での今後の社会教育行政・生涯学習振興行政の推進に参考となるような内容でした。研修会の概要は、次のとおりです。

講演

『ことばと出会い 自分の活動を見つめる』と題しての安食厚さん(前雲南市波多公民館長)の講演は、長年の国公立学校勤務の豊かなご経験が、ご退職後の社会教育行政勤務の際に大いに活かされたものとなったようである。特に、特別支援教育に携わられたことは、人と人がつながる上で、それぞれのよさを重要視し引き出すために、大きな要因となっている。さらに、それが「地域の教育資源(人材、自然、歴史、文化等)」を活かし地域のよさを認める取組へと広がった。



また、人間味溢れるお話の中に、育てたい公民館像、地域像が明確化され、公民館長(職員)としての姿勢を伺うことができ、示唆に富んだ講演であった。

実践紹介

地域性等を考慮し、三公民館・コミュニティセンターから「人づくり」「地域づくり」に焦点を当てた実践紹介がありました。

～雲南市加茂公民館の実践～

今年度から県事業『実証!「地域力」醸成プログラム事業』の指定を受け、「幼児から高齢者まで多くの人々の多様な交流を通じて活力と魅力溢れる地域づくり～家庭教育支援を軸として～」と題しての発表は、子育てグループの活動を軸に、来館する様々な年代にスポットをあて、世代間交流を図りながら、新しいネットワークを形成する実践であった。



一町一館ならではのメリットを活かしながら、希薄になった世代間交流がよみがえり、地域の活性化へと繋がることを期待している。

～斐川町阿宮公民館の実践～

「受け継がれる地域の学び～阿香里塾をとおして～」と題して、昭和47年小学校統合を契機に阿宮小学校校舎跡地へ新設された阿宮公民館は、地域づくり・人づくりの核として重要な役割を果たしている。

特に、阿宮地区の特性(四季折々の伝統文化等)を活かしながら、将来を担う子どもたちの体験活動を重視

し、様々な年代の大人がかかわるような事業を取り組むことにより、今後もいかなる変化にも対応できる強い絆をもつ人づくり・地域づくりへと発展するよう願っている。



～出雲市大社コミュニティセンターの実践～

「～生きている証し作りは人づくり～縄を織うが如く太くそして長く」と題した大社コミュニティセンターの取組は、平成8年度の大改革以来、地域のリーダーよりもシダー(種を蒔く人)の育成に重点を置いた。

当て職制、動員制などの廃止も大改革の一例であるが、そこには、事業をとおり、コミュニティセンターがめざす地域の人材育成による地域づくりの実現を図ろうとする職員の意欲や姿勢が伺えた。



地域や規模は異なりますが、職員(担当者)の姿勢や意欲、やる気が「地域づくり」「人づくり」には欠かせない要素であり、参加者一同熱いものを感じた研修でした。

今年、社会教育法制定から60年を迎えます。社会教育に携わっている者にとって、「個人の要望」(住民個人の興味や関心に基づく学習)と「社会の要請」(自立した個人の育成や自立した地域社会の形成のために必要な学習)をバランスよく提供しなければなりません。平成20年の中央教育審議会答申では、「社会の要請」に関する講座(少子高齢化、環境教育、地域づくり等)を量的にも質的にも拡充することが重要視され、さらに、昨年6月社会教育法改正に伴い、次の「社会教育行政の新しい4つの任務」が示されました。

学習成果の活用による社会全体の教育力の育成
学校・家庭・地域の連携協力関係の構築
学校への支援
家庭教育への支援

今後、この4つの任務を遂行するにあたり、社会教育のみならず、学校・家庭・地域それぞれが個々の役割を果たしながら、お互いが連携を一層強固に図ることを求められています。

社会教育担当職員(仮称)養成プログラムの実施 ～雲南市～

雲南市では、教育基本法・社会教育法等の改正を受け、「子どもを中心に据え、子どもを介して家庭・地域の教育力の向上をめざす」社会教育を推進することとしています。

この方向性を確かなものとするため、平成22年度4月より、市教育委員会職員を「社会教育担当職員(仮称)」として、市内各中学校区(7校)へ配置します。この「社会教育担当職員(仮称)」の当面の役割(事業)としては、基本的に以下の3点を考えています。

- (1) 家庭教育支援に関すること
- (2) 自然体験活動など青少年教育に関すること
- (3) 地域人材の発掘や育成など学校支援に関すること

そして、この「社会教育担当職員(仮称)」を養成するために、昨年度、島根大学や県教育庁生涯学習課、県立生涯学習推進センター、国立三瓶青少年交流の家などの協力をいただき「社会教育担当職員(仮)養成プログラム」を作成しました。これに基づいて今年度と来年度の2年間をかけ、合計110時間にわたる養成研修をスタートさせました。講座は「社会教育とは何か」とか、「思春期や特別な支援を必要とする子どもを理解する」といった講義や「アンケートの作成方法」といった演習、国立三瓶青少年交流の家での学習プログラム体験など幅広く行っています。指導者も地元で活躍されている方から日本を代表する方まで様々な方にご協力いただいています。

来年度、中学校に配置されてからの研修は、実際に事業を企画運営したり、配属先の子どもや保護者の方とかわったりしながら課題を見つけ対応するといった、より実践的な内容で進めていく予定です。



パワー・アップ! 公民館 ～飯南町～

「学校・家庭・地域の連携」の重要性が一層クローズ・アップされてきた昨今、「社会教育」に求められる役割も大きくなりつつあります。

飯南町でも公民館の地力をさらに向上させるために、基礎研修やスキルアップ研修を計画的に実施しています。

【救急救命法】 安全面への配慮は、公民館事業を実施する上で欠かせません。学校ではプール使用の時期に行われることが多いですが、心肺蘇生やAEDの使用は必ずしも水難事故の場面だけではないので、年度始めに実施しました。



【生涯学習論】 公民館の役割について、教育基本法や社会教育法の改正等から学び直しました。社会教育委員さんにも一緒に講義を聴いていただきました。



【人権・同和教育】 人権・同和教育の必要性や公民館が実施する講座等について、県の啓発指導講師と意見を交わしました。

【こども理解】 「飯南町こども関係者研修会」で「キャリア教育」を取り上げ、小・中・高校の教職員とともに研修しました。



この他にも【チラシ作り研修】等を計画しています。毎月の主事会が、和やかな雰囲気ながらも濃い内容で開催できている点が、飯南町の公民館の「伸びしろ」を感じさせます。